

令和5年度保険者機能強化推進交付金及び  
介護保険保険者努力支援交付金

令和6年1月

高齢福祉課

介護保険課

## 1. 制度の概要

平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組が制度化されました。

この一環として、客観的な指標による評価結果に基づく、保険者機能強化推進交付金が平成30年度に創設されました。

令和2年度には、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障充実分）が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組が推進されています。

(1) 令和5年度当初予算（国）：350億円

(2) 補助率：定額（国が定める評価指標の達成状況に応じて交付金を配分）

(3) 令和5年度評価指標

評価指標は、随時見直され、令和5年度評価指標に掲げられた指標について、令和4年度または令和3年度において取組を行った達成状況により配点が行われ、交付金が交付されます。

令和5年度は次の3つの柱にそって設定されています。

- I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築  
（地域の介護保険事業の特徴）
- II 自立支援・重度化防止等に資する施策の推進  
（在宅医療・介護連携、介護予防・日常生活支援関連）
- III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進  
（介護給付の適正化等、介護人材の確保関連）

※令和6年度評価指標に基づき、令和5年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果を報告、共有させていただき、御意見をいただくものです。

2. 令和5年度評価結果

評価指標内容	令和5年度								主な減点項目
	保険者機能強化推進交付金				介護保険保険者努力支援交付金				
	評価項目	配点	山口市		評価項目	配点	山口市		
			得点	得点率			得点	得点率	
I PDC Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築（地域の介護保険事業の特徴）	7	135	100	74.1%	2	35	25	71.4%	地域包括ケア「見える化」システムを活用し、保険者全体の特徴を把握し、ホームページ上で公表しているが日常生活圏域別の特徴については把握できていない。次年度については、計画策定において実施した各種アンケート調査により、把握できている。
II 自立支援・重度化防止等に資する施策の推進（在宅医療・介護連携、介護予防・日常生活支援関連）	44	1,020	765	75.0%	26	755	520	68.9%	
（1）介護支援専門員・介護サービス事業所等	5	100	70	70.0%	-	-	-	-	管内の介護事業所に対する事故報告に関する支援について、事故報告結果を集約する仕組みがある点は評価されたが、事故報告結果等を踏まえ、サービス提供に関するガイドラインを策定し、又は当該ガイドラインの必要な見直しを行うことができていない。事業所の瑕疵等での重大事故は起こっていない状況ではあるが、発生した場合は、国へ報告するとともに助言を受け、その結果を事業所に対し伝えるなど、適宜支援を行うこととしている。
（2）地域包括支援センター・地域ケア会議、	7	105	75	71.4%	4	60	30	50.0%	家族介護者等の介護離職防止の相談ができることを周知し、相談に対応している点は評価された。地域に出向いて介護離職防止に関する相談会を実施したり、専門職・関係機関と連携した取組を実施できていない。地域包括支援センターで介護離職の相談に対応していく旨の周知を進めることとしている。
（3）在宅医療・介護連携	5	100	95	95.0%	1	20	20	100.0%	
（4）認知症総合支援	5	100	95	95.0%	2	40	40	100.0%	
（5）介護予防／日常生活支援	12	240	155	64.6%	12	320	195	60.9%	通いの場の参加者の健康状態を継続的・定量的に把握する体制は整っているが、経年的な評価や分析、行政以外の外部の意見の取り入れ等には至っていない。
（6）生活支援体制の整備	5	75	50	66.7%	2	15	10	66.7%	住まい・生活支援に関する相談窓口を開設できておらず、評価されなかったが、地域包括支援センターやふくまる相談室等と連携し、相談があれば適宜情報提供等を行うなど支援につなげている。
（7）要介護状態の維持・改善の状況等	5	300	225	75.0%	5	300	225	75.0%	※全て国において自動的に計算し配点。一定期間における要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況（例：軽度（要介護1・2）の方が1年後に要介護度がどのようになっているか。）
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進（介護給付の適正化等、介護人材の確保関連）	11	200	121	60.5%	1	40	0	0.0%	
（1）介護給付の適正化	7	120	85	70.8%	-	-	-	-	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に対し、適正なサービス提供確保のための対応について、家賃や介護保険外のサービス提供費用等の情報収集等を実施していないため、評価されなかった。適正な介護保険サービスの提供に向けて、介護サービス相談員等からの情報収集及び利用者のケアプラン点検の実施等の検討を行う。
（2）介護人材の確保	4	80	36	45.0%	1	40	0	0.0%	多様な人材・介護助手等の元気高齢者の活躍に向けた取組を行っていないため、評価されなかった。なお、次年度は指標の見直しが行われ、新たに介護人材の確保や定着に向けた市独自事業の実施や研修の実施、ケアマネの資質向上の研修の実施が評価指標とされており、市独自事業の実施やケアマネの資質向上に向けた研修を予定している。
合計	62	1,355	986	72.8%	29	830	545	65.7%	
県内平均点	-	-	702.2	51.8%	-	-	398.1	48.0%	
全国平均点	-	-	742.9	54.8%	-	-	412.9	49.7%	

### 3. 令和5年度交付予定額

保険者機能強化推進交付金	25,451,000 円
介護保険保険者努力支援交付金	34,910,000 円
合計	60,361,000 円

### 4. 今後の方向性

令和6年度交付金については、見直しがされた評価指標や交付金の配分方法を踏まえながら、「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画」において、改善に向けて取り組んでいけるように反映しているところです。